

資料提供  
令和6年8月9日  
課名：建築課  
担当者：河野  
内線：4184  
直通電話：082-513-4184

## 令和6年度第1回広島県建築士審査会の開催について

このことについて、次のとおり開催します。

### 1 開催案内

- 会議の名称：令和6年度第1回広島県建築士審査会
- 開催日時：令和6年8月19日（月） 14時～
- 開催場所：広島市中区基町10番52号  
広島県庁舎北館5階収用委員会室
- 委員構成：建築団体、建築業界、教育、行政の各分野の有識者8名（原則建築士、裏面参照。）
- 議題：（1）令和6年二級建築士試験「学科の試験」の合否判定基準について  
（2）令和6年木造建築士試験「学科の試験」の合否判定基準について

### 2 公開等について

- 公開：（1）議事に広島県情報公開条例第10条第2号及び同条第5号の不開示情報（個人情報〔建築士試験の各個人の採点結果〕、審議情報〔建築士試験の各個人の採点状況、検討中の合否判定基準〕）が含まれていますので、非公開とさせていただきます。  
（2）議事録（概要）は、広島県ホームページ及び行政情報コーナーで閲覧ができます。閲覧開始時期は、概ね開催日の3週間後となりますが、詳しくは建築課建築士グループまでお問い合わせください。
- 取材：頭撮りについては、御要望がございましたら、事前に建築課建築士グループまでお知らせください。

### 3 その他

- 建築士法抜粋

第28条 一級建築士試験、二級建築士試験又は木造建築士試験に関する事務（中央指定試験機関又は都道府県指定試験機関が行う事務を除く。）をつかさどらせるとともに、この法律によりその権限に属させられた事項を処理させるため、国土交通省に中央建築士審査会を、都道府県に都道府県建築士審査会を置く。

※ この情報は以下の広島県のホームページでも公開します。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/6/>

（トップページ＞組織でさがす＞総務局＞総務課一附属機関の会議の公開）

## 第 38 期 広島県建築士審査会の委員

任期 令和 6 年 8 月 9 日～令和 8 年 8 月 8 日

氏 名	役 職	就任状況	備 考
こだま しほ 小玉 志帆	株式会社BUMA 開設者兼管理建築士 (公益社団法人広島県建築士会理事)	(3期目) 令2.8.9～	建築業界 関係者
きなた けいぞう 佐名田 敬荘	公益社団法人広島県建築士会会長 (株式会社共立 顧問)	(1期目) 令6.8.9～	建築関係 団体関係者
たかた ゆみ 高田 由美	一級建築士事務所たかた由美建築室 開設者兼 管理建築士 (公益社団法人広島県建築士会常務理事)	(1期目) 令6.8.9～	建築業界 関係者
たけうち めいこ 武内 盟子	〔元〕呉市技術監理室室長	(3期目) 令2.8.9～	行政経験者
とよた たかお 豊田 隆雄	一般社団法人広島県建築士事務所協会会長	(2期目) 令4.8.9～	建築関係 団体関係者
なかぞの てつや 中蘭 哲也	広島大学大学院先進理工系科学研究科准教授	(2期目) 令4.8.9～	教育関係者
ひわたし あや 樋渡 彩	近畿大学工学部建築学科講師	(2期目) 令4.8.9～	教育関係者
やまと よしあき 大和 義昭	呉工業高等専門学校建築学科教授	(4期目) 平30.8.9～	教育関係者

(五十音順)